

# 保 ほうニューズ 法

保土ヶ谷、旭、瀬谷  
2,600社の情報発信

## NEWS

3  
2026

521号

### T|O|P|I|C|S

- 賀詞交歓会
- 会員増強表彰式

- 賀詞交歓会／会員増強表彰式 ..... 2
- 会員増強表彰者 ..... 3
- チャリティー演奏会 ..... 4
- 初級簿記講習会／ワイン等を楽しむ会／親睦ゴルフコンペ ..... 5
- 令和8年度税制改正への提言 ..... 6～9
- 保土ヶ谷税務署からのお知らせ ..... 10
- 税理士からのご案内／新入会員紹介（12～1月入会分） ..... 11
- 行事カレンダー／編集雑記 ..... 12

<https://hodogayahojinkai.or.jp/>



## 会員増強表彰式・賀詞交歓会

1/28(水)：モンテファーレ

### 会員増強表彰式の開催

モンテファーレにて「会員増強表彰式・新年賀詞交歓会」が開催されました。

西山副会長の挨拶から会員増強表彰式が始まり、続いて竹村組織担当副会長が令和7年会員増強件数報告および、令和8年会員増強目標数の発表「昨年も多くのご支援をいただきましたが純増には至らず、次回に向けさらなるご協力をお願いします」と報告。続いて「会員増強功労者表彰授与式」へと進み「個人表彰」では、役員4名、協力会社8社、全12名が呼ばれ、株式会社ダイキの東海様が代表として表彰状を授与されました。「支部連合会表彰」は目標達成率30%以上に送られる表彰になり、旭支部連合会の西山様に表彰状授与と記念品を贈呈、大きな拍手が会場を包みました。

支部表彰、団体表彰と続き、「個人・特別表彰」では社会福祉法人藤嶺会 西山様が個人年間最多7件獲得、最多獲得14年連続という実績を残されました。団体・

特別表彰では、AIG 損害保険株式会社 横浜支店代表者に表彰状と記念品贈呈、「退会防止功労者表彰」は7名が表彰、代表して有限会社中山商店の中山様に表彰状授与と記念品が贈呈され、会場は大きな拍手ののち会員増強表彰式は無事終了しました。

### 新年賀詞交歓会

会場を移り「新年賀詞交歓会」が開かれ、石川会長の開宴挨拶、祝辞では保土ヶ谷税務署の多田署長様、横浜県税務所の谷川副所長様にそれぞれ祝辞をいただき、次に新入会員の紹介があり大きな拍手が送られました。

祝電披露ののち、三角（みすみ）法人担当副署長様による乾杯の挨拶で和やかに会がスタート。青年部会の余興では、地元名産品などを当てる全員参加型クイズを行い、正解者が賞品をもらえるなど会場は大いに盛り上がりました。歓談を経て、森本副会長の中締めで新年賀詞交歓会は大盛況のうちに幕を閉じました。



1. 西山副会長のあいさつ / 2. 竹村組織担当副会長より昨年・今年の目標について各報告がありました / 3. 会場の様子 / 4. 表彰状の授与



5. 賀詞交歓会会場 / 6. 石川会長から開宴あいさつ / 7, 8. 保土ヶ谷税務署 多田署長、横浜県税務所 谷川副所長からそれぞれ祝辞をいただきました / 9. 三角（みすみ）副署長の乾杯あいさつ / 10. 青年部会の余興では地元の名産品当てクイズなどで盛り上がりました

## 《 会 員 増 強 功 勞 者 表 彰 》

【獲得2件以上】

(順不同・敬称略)

法人名	氏名
社会福祉法人藤嶺会	西山宏二郎
株式会社ナカムラ	関澤 信吾
株式会社ダイキ	東海 大基
株式会社旭土地建物	坂本 武
大同生命保険株式会社 横浜支社	青島 由佳
大同生命保険株式会社 横浜支社	山下美奈子
AIG損害保険株式会社 横浜支店	熊谷 宙舞

法人名	氏名
AIG損害保険株式会社 横浜支店	真下 恭徳
AIG損害保険株式会社 代理店 サクセスインシュアランスグループ株式会社	池上 智之
AIG損害保険株式会社 代理店 ビコップ株式会社	長谷川洋平
AIG損害保険株式会社 代理店 株式会社ウイズ	朝倉 健司
AIG損害保険株式会社 代理店 株式会社useful	時任 信弘

以上12名

### 支部連合会表彰

【目標達成率30%以上】

(敬称略)

支部連合会名	連合会会長名
旭支部連合会	連合会会長 西山宏二郎

以上1支部連合会

### 支部表彰

優秀賞【目標達成率70%以上】

(敬称略)

支部名	支部長名
旭第1支部	支部長 西山宏二郎

以上1支部

### 団体表彰

【獲得3件以上】

(順不同・敬称略)

団体名	代表者名
AIG損害保険株式会社 横浜支店	支店長 岡村 朋章
大同生命保険株式会社 横浜支社	支社長 松原 稔

以上2団体

### 特別表彰

【個人・年間最多会員獲得7件】

(順不同・敬称略)

法人名	氏名
社会福祉法人藤嶺会	西山宏二郎

以上1名

【団体・年間最多会員獲得41件】

(順不同・敬称略)

団体名	代表者名
AIG損害保険株式会社 横浜支店	支店長 岡村 朋章

以上1団体

## 《 退 会 防 止 功 勞 者 表 彰 》

【防止1件以上】

(順不同・敬称略)

法人名	氏名
社会福祉法人藤嶺会	西山宏二郎
新武蔵警保障株式会社	譲原 純孝
有限会社中山商店	中山 紀子
大同生命保険株式会社 横浜支社	浅井明日美
AIG損害保険株式会社 横浜支店	熊谷 宙舞
AIG損害保険株式会社 代理店 株式会社ウイズ	朝倉 健司
AIG損害保険株式会社 代理店 株Silver Lining	藤本 薫

以上7名

### 〈 全 法 連 表 彰 〉



福利厚生制度推進表彰



青年部会員純増基準奨励賞



青年部会員三年連続純増賞

## 第21回チャリティー演奏会

2026. 1/18(日)：横浜市瀬谷公会堂

快晴の冬空のもと「第21回チャリティー演奏会」が瀬谷公会堂で行われました。演奏を披露してくれたのは横浜市立瀬谷中学校と神奈川県立横浜瀬谷高等学校の吹奏楽部の皆さんで、開演前から準備を入念にされている様子が見れました。定刻の午後1時になり、石川会長よりはじまりのごあいさつがあり「毎年レベルの高い迫力ある演奏を聴かせていただき、また本日も演奏が聴けることを楽しみにしていました。本日も来場の皆さまにも、すばらしい演奏を楽しんでいただけたらと思います。」と述べられました。

瀬谷中学校吹奏楽部の皆さんが入場し所定の位置につくと指揮の先生が登壇、一瞬の沈黙から演奏がはじまりました。「Bring-Bang-Bang-Born」は速いテンポが印象的で素晴らしいアレンジにカバー。オリジナル曲に負けない迫力がありました。「勇気100%」、「川の流れるように」他7曲を演奏、アンコールで「かわいいだけじゃだめですか」「マツケンサンバ」の2曲を演奏し会場が盛り上がりました。

休憩をはさみ、横浜瀬谷高等学校吹奏楽部の皆さんが入場。指揮の先生が登壇すると演奏がはじまりました。

「マーチ・エイプリル・メイ」、「君の名は。」コレクションをはじめとした全6曲を披露。どの曲も演奏技術の高さが際立ち「銀河鉄道999」がはじまると来場のお客さんは笑顔で聴き入っていました。アンコールで「宝島」を演奏、曲の終わりには大きな拍手が巻き起こりました。

目録贈呈に移り、瀬谷区社会福祉協議会の福田会長からご挨拶と感謝の言葉をいただき、花束贈呈では瀬谷中学校、横浜瀬谷高等学校の吹奏楽部各部長さんへ花束贈呈がおこなわれました。

会場内に大きな拍手がおこり、大盛況のうち演奏会は幕を閉じました。

今回のチャリティー演奏会で集まりました募金額は、合計122,763円となり、募金寄託先は神奈川県厚生文化事業団と横浜市瀬谷区社会福祉協議会それぞれに贈られました。



1.瀬谷中学校吹奏楽部の演奏/2.横浜瀬谷高等学校吹奏楽部の演奏/3.石川会長によるはじまりの挨拶/4.多くの来場者がチャリティー募金に参加していただきました/5.アンコール曲「かわいいだけじゃだめですか」ではダンスを披露!/6.福田会長へチャリティー募金の贈呈/7.各吹奏楽部の部長さんへ花束の贈呈/8.チャリティー演奏会終了後、瀬谷中学校・横浜瀬谷高等学校 各吹奏楽部の皆さんと記念撮影

## 初級簿記講習会（全8回）

10/7(火)～11/25(火)：オンラインZOOM

毎年ご好評をいただいている「初級簿記講習会」が、10月7日(火)～11月25日(火)にかけて全8回開催されました。

例年は法人会の会議室にて対面形式で実施しておりましたが、事務所移転に伴い今年度に限り ZOOM を利用したオンライン形式での開催となりました。

今年度も、東京地方税理士会保土ヶ谷支部の土屋洋一税理士を講師としてお招きし、17名の受講者が参加しました。講義では、簿記の基本的な考え方や前払費用の定義など、幅広い内容をご説明いただきました。

オンライン形式での実施にあたり、土屋税理士にはペンタブレットを用いた板書もお願いしたため、例年より講義に時間を要したように感じられました。年々日商簿記3級の内容自体も難しくなっている傾向もあり、

受講者の方々も講義についていくのが大変だご意見をいただきました。ほかにも受講者からは「講義回数を増やし、配布されたテキストの内容をすべて講義してほしい」といったご意見も寄せられました。

今年度のアンケートを踏まえ、次年度はより良い講習会を開催しご満足いただけるよう努めてまいりたいと考えております。



簿記講習会の様子

## 旭支部連合会

## ワイン等を楽しむ会

12/11(木)：二俣川 aday (アデイ)

12月11日に旭支部連合会にて「ワイン等を楽しむ会」を開催しました。以前はボジョレーヌーボーを楽しむために11月の解禁日付近で開催されていましたが、現在では時期も忘年会シーズンに合わせ、地域の交流を深める会として継続されています。とはいえボジョレーヌーボーの出来具合は気になりますので、最初に少し味わうというのが最近のルールになっています。会場は今年も二俣川銀座通りの aday (アデイ) を貸

し切った開催でした。皆さん交流を深めながらおいしいワインと食事を堪能していました。

旭第4支部長 渡邊 美晴



参加された会員の皆様



ワインを楽しむ様子

## ゴルフ同好会

## 親睦ゴルフコンペ

12/5(金)：横浜カントリークラブ

### <優勝者コメント>

このたびは、保土ヶ谷法人会コンペにて優勝という思いがけない結果をいただき、身に余る光栄に存じます。

今回は、PGAツアーも開催された横浜カントリークラブ西コースでしたが、コースコンディションは素晴らしく、天候にも恵まれ、同伴者の皆様と和やかに楽しい時間を過ごすことができました。また、当日はハンデにも助けられ、今回の結果につながったと感じております。普段からゴルフを通じて多くの方と交流できることを楽しみにしておりますが、今回のコンペでも新たなご縁が生まれ、有意義な一日となりました。プレー後に皆様とお話した時間も含め、あらためて法人会の温かさを実感いたしました。

最後に、開催に向けご準備いただいた関係者の皆様に深く感謝申し上げます。  
理事 小川 和弘



参加された会員の皆様



プレーの様子

# 令和8年度税制改正に関する提言



## 令和8年度税制改正スローガン

- 社会保障に充てる消費税の減税は慎重な検討が必要。将来世代にツケを回さない仕組み作りを！
- 「金利のある世界」への回帰を踏まえ、金融市場の動揺を招かない財政運営を！
- 企業への過度な社会保険料負担を抑制し中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 本格的な事業承継税制を確立し、地域経済と雇用の担い手の中小企業を守れ！

### はじめに

我が国経済を取り巻く環境は急速に変化している。食料やエネルギーなどの国際的な価格高騰を契機にして円安も加わって輸入物価が押し上げられ、国内の消費者物価も年率2%を超える水準で推移している。デフレ期からインフレ期への転換期に突入し、国民生活や産業に大きな影響を与えつつある。日本銀行は昨年3月に異次元の金融緩和を終了し、金融市場は「金利のある世界」に回帰した。今後の物価動向などによってはもう一段の金利上昇も見込まれている中で、米国のトランプ関税の影響もあって日本経済の行方を不透明にしている。こうした経済環境の変化に伴い、政府・与党の経済・財政運営も見直しを迫られている。国民生活を支える物価高対策は必要だが、これまでのように国民一律に支援するばらまき型ではなく、生活に困っている世帯に対象を限定した上で、手厚く支援

する実効的な対策が求められる。そのためには安定した財源の確保に加え、マイナンバーを活用するなどして世帯の所得を正確に把握できるような仕組みの構築も欠かせない。財政健全化に向けて財政規律を回復させることは、安定的な経済成長と日本経済の持続可能性を高めるための国家的な課題である。自律的な経済成長を促すための新たな戦略が求められている。しかし、今年7月の参院選において与党は国民1人当たり2万円の給付を打ち出し、野党各党は消費税減税を公約に掲げた。いずれも支援対象を限定せず、国民一律に支援する仕組みである。その財源に関しても税収の上振れ分を充てるとするなど、責任ある財源論は聞かれなかった。特に社会保障の財源に充てる消費税の減税は、高齢化の進展に伴って社会保障給付に対する財政需要が高まっていく中で、物価高対策として適切な政策と言えるのだろうか。消費税減税の代わりに給料から天引きされる社会保険料が高くなれば、

企業負担だけでなく、現役世代の負担も重くなる。こうした点からも与野党で税と社会保障を一体的に改革し、国民負担のあり方を改めて考える必要がある。

世界経済に対するトランプ関税の影響は今後、本格化する恐れがあり、日本に与える打撃にも細心の注意が求められる。こうした中で地域経済と雇用の担い手である中小企業の経営環境も厳しさを増しており、税財政上のきめ細かな支援が不可欠である。全国的に人手不足が深刻化する中で、中小企業は物価上昇を上回る高い賃上げを要請されており、優秀な人材を確保する観点からも防衛的な賃上げを迫られている。賃上げ原資を確保するには、適正な価格転嫁など取引慣行の是正は喫緊の課題である。また、円滑な事業承継の実現に向けた政策的な後押しは、地域経済の活性化を促すためにも欠かせない。

## 税目別の具体的課題



### 1. 法人税関係

#### (1) 役員給与の損金算入の拡充

##### ①役員給与は損金算入とすべき

現行制度では、役員給与の損金算入の取り扱いが限定されており、特に年度途中の報酬等の改定には厳しい制約が課せられている。役員給与は本来、職務執行の対価であり原

則損金算入できるよう見直すべきである。

②同族会社も業績連動給与の損金算入を認めるべき経営者の経営意欲を高め、企業経営に活力を与える観点から、中小企業にも対応が可能なコーポレートガバナンス（企業統治）を高める措置を講じることを条件に、同族会社における役員の業績連動給与についても損金処理を認めるべきである。

(2) 中小企業向け賃上げ促進税制の適用要件緩和中小企業向け賃上げ促進税制について、経営環境が厳しい中小企業の持続的な賃上げを支援する観点から、適用要件の緩和や制度を拡充すること。

(3) 中小企業の欠損金繰戻還付制度の見直し米国の相互関税政策の影響は先行き不透明であり、中小企業の資金繰りを支援する観点から、繰戻しできる期間を事業年度開始の日前1年以内から3年以内に見直すとともに、制度を本則化すること。



### 2. 所得税関係

(1) 基幹税としての所得再分配機能の回復所得税は重要な基幹税の一つであるが、各種控除の拡大などによって空洞化が指摘されている。所得再分配機能を回復するためにも、所得税は国民が能力に応じて適正に負担すべきである。

(2) 各種控除制度の見直し

令和7年度税制改正では、物価上昇局面におけ



る税負担の調整及び就業調整への対応として、基礎控除や給与所得控除の最低保障額の引き上げ、特定親族特別控除の創設等が行われた。種控除は社会構造変化に対応して合理的なものに見直す必要があるが、合計所得金額に応じた基礎控除の上乗せ特例が恒久措置、または時限措置として創設されるなど、控除制度が複雑となり、源泉徴収や年末調整を担う企業の事務負担の増加は確実である。今後も物価の上昇等を踏まえて基礎控除等の額を適時に引き上げることとしているが、企業の事務負担等に配慮した簡素な制度とすべきである。なお、退職所得控除の見直しも検討されているが、老後の生活設計を妨げることにつながるとともに、特に中小企業の人材確保や労働意欲を高める観点から、控除の縮小は行うべきではない。

### (3) 個人住民税の均等割

地方税である個人住民税の均等割についても、応益負担原則の観点から適正水準とすべきである。



### 3. 相続税・贈与税関係

(1) 相続税の基礎控除の見直し被相続人1人に対する法定相続人の数は減少傾向（平成15年3.40→令和4年2.68）にある。また、基礎控除の引き下げや地価の上昇により相続税の課税件数割合が平成27年の8.0%から令和5年は9.9%と高水準に達していることから、基礎控除

のあり方を見直す必要がある。さらに現行の相続税の課税方式（法定相続分課税）は、相続人の相続額に応じた課税がされず、一人の相続人の申告漏れが他の相続人にも影響する等の問題が指摘されており、課税方式のあり方についても併せて検討することが必要である。

(2) 贈与税の基礎控除の引き上げ経済の活性化に資するよう、贈与税の基礎控除を引き上げる。なお、教育資金や結婚・子育ての一括贈与に係る贈与税の非課税措置については、適用状況等を勘案しながら、制度のあり方を見直すべきである。



### 4. 地方税関係

#### (1) 固定資産税の抜本的見直し

令和7年の全国の公示価格は、全用途平均・住宅地・商業地とも4年連続で上昇し、上昇率が拡大している。都市計画税と合せて評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。また、固定資産税は賦課課税方式であり、納税者自らが申告するものではないことから、制度に対する不信感も一部見受けられる。地方自治体は、税の信頼性を高めるための努力が必要である。

- ① 商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。
- ② 家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。

③償却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、申告対象外となる「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産にまで拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とする。

④固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。

⑤国土交通省、総務省、国税庁、都道府県がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべきである。

#### (2) 事業所税の廃止

市町村合併の進行により課税主体が拡大するケースも目立つ。事業所税は固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止することを求める。なお、廃止されるまでの間は、賃上げにより税負担が増えないよう、従業者割の計算に際しては配慮すべきである。

#### (3) 超過課税

住民税の超過課税は、個人ではなく主に法人を課税対象としているうえ、長期間にわたって課税を実施している自治体が多い。課税の公平を欠く安易な課税は行うべきではない。

#### (4) 法定外目的税

法定外目的税は、税の公平性・中立性に反することのないよう配慮するとともに、税収確保のために企業に対して安易な課税は行うべきではない。



## 5. その他

### (1) 印紙税の廃止

印紙税については、電子取引の拡大や手形決済の省略など、取引慣行の変化に伴い、課税根拠が希薄化している。文書作成の有無による課税は公平性を欠くとともに、事務負担を軽減させる観点からも廃止すべきである。

### (2) 配当に対する二重課税の見直し

配当については、現行の配当控除制度で法人税と所得税の二重課税の調整が行われているものの不十分であり、さらなる見直しが必要である。

### (3) 電子申告の促進

国税電子申告（e-Tax）と地方税の電子申告（eLTAX）の利用件数は年々拡大してきているが、制度の一層の利便性向上と、システムの連携または一体化すること等により、さらなる促進を図ること。

### (4) 森林環境税の検証

森林環境税は、森林環境譲与税として地方自治体に配分されるが、その配分方法や税が有効に活用されているか等についてしっかり検証することを求める。また、多くの府県でも森林環境の保全等を目的とした個人住民税の超過課税が実施されていることから、目的や用途の違いを住民に分かりやすく説明するとともに、森林環境税と同様に制度の検証を行う必要がある。





国や地方公共団体は、より便利で効率的な社会の実現を目指し、  
金融機関と協力してキャッシュレス納付の推進に取り組んでいます。



国税庁



総務省



地方税共同機構  
LOCAL TAX AGENCY



日本銀行  
BANK OF JAPAN



一般社団法人  
全国銀行協会



一般社団法人  
全国地方銀行協会  
REGIONAL BANKS ASSOCIATION OF JAPAN



一般社団法人  
第二地方銀行協会  
The Second Association of Regional Banks



一般社団法人  
全国信用金庫協会



一般社団法人  
全国信用組合中央協会



一般社団法人  
全国労働金庫協会

# 税理士がお手伝い致します

経営者の判断は、年々の税務・経理などに関する法改正等でますます多岐に渡り、一つの判断が経営に大きな影響を与えることも十分有ります。もし以下の様な事でお悩みであれば、税理士にご相談ください。

- 帳簿の付け方・書類の保存方法などに不安がある
- 年末調整の仕方・法定調書の書き方がわからない
- 所得税の確定申告に関して
  - ・土地・建物を売却した/マイホームを購入したので住宅ローン控除を受けたい。
  - ・不動産収入を得るためのアパートを取得した/入院して多額の医療費が発生した。
  - ・株式を売却して損失が出た/満期または解約して保険金を受け取った。
- 相続税・贈与税に関して
  - ・子や孫に住宅資金・教育資金を渡したい/相続対策を考えている。
- 税務署から「お尋ね」が届いた など



東京地方税理士会 保土ヶ谷支部

電話：045-335-4318 HP：<http://hodogaya-net.com>

メール：[info@hodogaya-net.com](mailto:info@hodogaya-net.com)

東京地方税理士会 保土ヶ谷支部 税理士による

会員限定・無料記帳・税務相談日

4/8 (水)・5/13 (水)・6/10 (水)

時間(各日)：午後1時30分～4時30分 会場：保土ヶ谷法人会旧会議室

お申込み

(公社)保土ヶ谷法人会・事務局 TEL：332-4360 FAX：333-5802  
<https://www.hodogayahojinkai.or.jp/> \*申込書はHPにごぞいます。

※1週間前までにお申込みください



## 新入会員紹介《12～1月》

支部名	法人名	住所	業種	電話番号
保1	㈱オオミヤプランニング	保) 権太坂3-14-5-201	建設業	711-0715
保1	3rd BE (同)	保) 岩井町10-9-201	美容サロン	442-7090
保2	(同) kirara	保) 天王町1-18-2-201	訪問介護	348-1223
保3	(同) ひらいコンサルタント	保) 峰岡町1-7-12-1207号	コンサルタント	
保3	㈱liberty	保) 和田1-4-20KEIスクエア2A	運送業	442-4200
保3	㈱真洋運輸	保) 鎌谷町264-2	運送業	465-6009
旭1	㈱エフワンエヌ南関東支店	旭) 上川井町976-6	建築工事業	924-1160
旭3	カミ商事(株)横浜オフィス	旭) 西川島町63-7KハウスII 201	紙の製造・加工・販売	556-0150
旭3	㈱OWL	旭) 西川島町103-8	建設業	459-5204
旭3	㈱鶴ヶ峰不動産	旭) 鶴ヶ峰2-30	不動産	373-6403
瀬3	㈱相澤良牧場	瀬) 阿久和南3-11-4	酪農業・乳製品販売業	361-1967
瀬3	㈱小山電設	瀬) 三ツ境22-7	電気設備工事	442-4750

# 3・4月カレンダー

日	時	行 事 等	会 場		
3月	4	水	9:00 普通救命講習会	旭区役所 新館2F	★
	6	金	14:00 パソコンセミナー	ZOOMオンライン	
	10	火	2月分源泉所得税の納付期限		○
	11	水	13:30 税務相談	保土ヶ谷法人会旧会議室	
	16	月	令和7年分所得税確定申告の申告期限 令和7年分贈与税確定申告の申告期限		○
	17	火	16:00 旭支部連合会役員会	二俣川コミュニティサロン	
	19	木	16:00 瀬谷第2支部役員会	aday	
	23	月	13:30 決算法人研修会	保土ヶ谷公会堂・会議室	★
	24	火	16:00 瀬谷支部連合会役員会	あじさいプラザ	
	25	水	14:00 新設法人説明会	保土ヶ谷法人会旧会議室	★
			16:00 理事会	モンテファーレ	
31	火	1月決算法人の確定申告の申告・納税期限 (法人税・消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人市県民税) 7月決算法人の中間申告(予定申告)の申告・納付期限 個人事業者の令和7年分消費税確定申告期限		○	
4月	8	水	13:30 税務相談	保土ヶ谷法人会旧会議室	
	10	金	3月分源泉所得税の納付期限		○
	16	木	女性フォーラム 埼玉大会	ソニックシティ	
	21	火	16:00 広報委員会	保土ヶ谷法人会旧会議室	
	24	金	13:30 決算法人研修会	保土ヶ谷税務署 別館3階大会議室	★
	30	木	2月決算法人の確定申告の申告・納税期限 (法人税・消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人市県民税) 8月決算法人の中間申告(予定申告)の申告・納付期限		○

★…どなたでもご参加いただけます ○…税務関係の予定

以下の書籍をご希望の方は、事務局までお申し込みください。



すべて 無料

申込用紙はHPにございます。《TOP→法人会の活動→会報・書籍→会報・書籍申込フォーム》

## 保法ニュース Vol.521

令和8年3月1日発行

発行所：公益社団法人保土ヶ谷法人会

編集：広報委員会

〒240-0013 横浜市保土ヶ谷区帷子町1-3 砂川ビル203号

TEL:045-332-4360/FAX:045-333-5802

※ e-Tax ご利用の場合は「法人事業概況説明書」の「16 加入組合等の状況」欄に (公社)保土ヶ谷法人会と入力してください。

この会員証は法人税確定申告書の別表1の欄外にお貼りください。



公益社団法人 保土ヶ谷法人会々員

## 編 | 集 | 雑 | 記

暦の上では春とはいえ、まだ寒暖差のある日が続いています。私事ですが、暖かくなってくと楽しみのが、趣味の「魚釣り」の再開です。

冬の間は寒さで足が遠のきがちですが、天気の良い日に海辺で竿を出す時間は、良い気分転換になります。年度末で慌ただしい時期ですが、皆さまも無理をなさらず、体調に気をつけてお過ごしください。

(広報委員/磯江 亮太)